

平成29年度 入札監視委員会議事概要

航空自衛隊西部航空方面隊

開催日及び場所	平成29年6月28日(水) 福岡第2合同庁舎5階 第1会議室
委員	牧角 龍憲 (大学名誉教授) 松藤 泰典 (大学名誉教授) 増永 弘 (弁護士) 清水 秀幸 (公認会計士) 諏佐 マリ (大学准教授)

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
審議対象件数	5,295件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	6件	(審議概要) 地方調達 1 地方調達発注実績について 2 抽出事案について
一般競争	5件	
指名競争	0件	
随意契約	1件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答
	【地方調達発注実績について】 特になし 【抽出事案について】 ○地方調達について 1 【カートリッジ64個外4品目】 （一般競争）（一者応札） ・ 1者応札、落札率100%の理由は何か。	・ 27年度の入札監視委員会において、契約の内容、状況から随意契約への移行についての検討も必要という提言があったが、今回、改めて状況を確認するということで一般競争入札に付した。結果的に1者応札、落札率100%となった。 状況確認において、依然取り扱っていた業者がすでに取り扱いを終了していること、製造元が直接販売を行っていること、及び前回と同様1者応札、落札率100%となったという3点から、競争性がないと判

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年に一度契約しているということだが、過去の契約金額はどのようなになっているのか。 ・ ろ過装置に関しては航空自衛隊独自のものなのか。航空エンジンとしての汎用性はないのか。 ・ 来年以降はこことしか契約しないということか。 ・ 機械そのものを変更するといったことはないのか。 ・ 契約の内訳にOリングがあるが、これに関しても競争性がないと判断しているのか。 ・ 中央調達で調達したろ過装置であれば、消耗品に関しても中央調達を実施した部隊と密なコンタクトを取って契約を実施するべきなのではないか。 ・ 交換役務に関しては、隊員が実施しているのか。 ・ 一般競争入札の公告から入札日までの期間を営業日で計算するというものを検討すべきではないか。他省庁では実施しているところがある。 ・ カートリッジという品目を特殊性があることが分かるものに変更すべきではないか。 	<p>断し、今後は、指名随契審査会を経たうえでの随意契約に移行しようと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去の契約金額に関しては、24年度、26年度ともに、今回と同額で落札率100%であった。 ・ ろ過装置の契約は中央調達で実施しており、航空自衛隊独自のものかどうかについての確認はできていない。ろ過装置の消耗品については、安全性等を考慮した上で、今回の契約業者である製造メーカーの消耗品を使用することが適当であると判断している。 ・ 指名随契審査会を開き、随意契約とする方向で検討したい。 ・ ろ過装置の更新時に中央調達で、違う業者の装置が納品された場合には消耗品も変更になると思う。 ・ Oリングについても安全性等を考慮した場合、カートリッジ同様、製造メーカーの消耗品を使用することが適当であると思う。 ・ 上級部隊等と調整したい。 ・ そのとおり。 ・ 公告日から入札日の期間をより長くとれるよう改善したい。 ・ 品目に、器材等の名称を含めたものにするよう検討する。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・指名随契審査会においては、フィルターが純正品でないと使えないという点などについても検証していただきたい。</p> <p>2〔食器洗浄作業等部外委託〕 (一般競争) (複数者応札)</p> <p>・昨年度は、スマイル企画(株)が落札しているが、今回の(株)クルービーも同じような入札金額だったのか。</p> <p>・(株)クルービーは東京の会社のようなのであるが、どのように築城基地に人材を派遣しているのか。</p> <p>・低入札価格調査について、もう一度、説明していただきたい。</p> <p>・低入札価格調査について確認事項のマニュアルはあるのか。</p> <p>・業者の賃金が妥当であると判断した根拠について説明されたい。</p> <p>・福岡県の最低賃金よりも高い賃金でありながら、落札率が60%以下となっている。役務のほとんどが賃金で構成されているものとするのか。精査はできているのか。</p>	<p>・審査会において、透明性を確保しつつ随意契約への検討をしていきたい。</p> <p>・スマイル企画(株)は、昨年度、新田原基地で契約を締結しており、入札金額については承知していない。</p> <p>・東京が本社であるが、熊本県に営業所があり、そこから人材を派遣していると聞いている。</p> <p>・入札金額の細部は、内訳書で確認をしている。細部確認事項については、賃金の設定、落札業者に対しての契約状況、営業所から築城基地までの距離及び労務者の確保の状況等を書面で提出いただき確認した。</p> <p>・ある。マニュアルに従い、業者に確認した。</p> <p>・予定価格の積算上、福岡県の最低賃金を基礎としている。落札業者については、福岡県の最低賃金よりも高い金額で落札しており、問題ないと判断した。</p> <p>・予定価格の積算においては、食器洗浄機の能力により各食数毎の作業時間を算出して、福岡県の最低賃金を乗じている。作業時間の見積もり差による影響があったものと推測する。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>3 [松くい虫防除樹幹注入役務] [松くい虫防除樹幹注入役務（その2）] [松立木調査役務] （一般競争）（複数者応札）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該3件の契約相手方が全て福岡県広域森林組合となっている理由は何か。 ・松くい虫防除樹幹注入役務が2回に渡って契約されている理由は何か。 ・松くい虫防除樹幹注入役務の落札率が1回目（89.6%）より2回目（98.15%）の方が高いのはなぜか。 ・松立木の調査後に実施する松くい虫防除樹幹注入の対象となる範囲は業者が選定しているのか。同一の業者が、いわゆる設計から施工の一連の行為を実施しているということか。 ・松くい虫関係の契約については、契約額が高額であり、対応可能な業者も限られることから、癒着となることがないように十分に留意されたい。 <p>4 [慰霊碑] （一般競争）→（随意契約）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慰霊碑の加工はどこで行われたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県広域森林組合が落札者となった要因は、主として人件費と、効率的に作業を進めるノウハウの差によるものである。当該業者は、全て自社社員により必要人数を確保したうえで、GPS機器とパソコンを用い、効率的に作業を進める態勢を構築するとともに、過去にも同内容の役務を請け負っており、その経験が活かされ、入札価格に反映されているものと思料している。 ・1回目の入札の結果、発生した予算余剰を活用し、次年度計画分を繰り上げて契約したためである。 ・当該役務の積算で一番に割合を占めているのは薬剤費であり、1回目の入札状況を踏まえて、薬剤の価格をより実態に合わせて積算した結果である。 ・松くい虫防除樹幹注入の範囲は官側が計画するものである。一般競争入札を実施し、結果的に同一の業者が落札したものである。あくまで松の管理は官側が行っているのであり、業者は、官側が発注した役務を履行しているだけである。 ・十分に留意する。 ・業者に確認したわけではないが、最近では中国で加工されていること

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前に興味を示した業者はいなかったのか。 ・ 入札が成立せず、随意契約へ移行したがその際、何か工夫はしたのか。 	<p>が多いので、恐らく中国であると推測する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2社が興味を示した。その2社から価格調査という形で資料を徴した。 ・ 随意契約になったことで、官側から積極的に声をかけることできた。今回の件で、公募という形をとって随意契約を行うのか、一般競争を追求すべきか、しっかり契約内容に応じて検討したい。また、一般競争を実施する場合には、公告掲載場所、特に掲載期間についてはこれまで以上に配慮したい。

